

海外安全対策情報・令和2年度第3四半期

1. 社会・治安情勢

連邦区(DF)では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年5月以降、各罪種とも発生件数は減少している。これは、商業施設や飲食店等の休業、学校の閉鎖等社会的隔離措置により、街中の人出が減少し、その後、商業施設や飲食店が再開した後も、市民生活がいわゆる「コロナ禍以前」の状態には戻っていないことに起因していると考えられる。

街中での発生件数が多い犯罪について、5月～12月の発生件数を昨年の同時期と比べてみると、路上強盗は40%減(19,570件→11,743件)、車上ねらいは44%減(6,322件→3,541件)と、いずれも大幅に減少している。但し、発生件数自体が元々多い犯罪、例えば、強盗については、日本全国で昨年1月から11月に発生した件数(12月及び年間の発生件数は、本年2月中旬に警察庁が発表予定)は、1,287件であるのに対し、同じ期間、DFでは、22,314件もの強盗事件が発生していることを忘れてはならない。

また、DFでは、人口当たりの犯罪発生率で比較した場合、サンパウロやリオデジャネイロといった犯罪多発地帯である大都市と同等又はそれ以上である。特に、衛星都市及びブラジリア中心部(プラノピート地区)周辺では、路上強盗のほか、車上ねらい、自動車盗、薬物密売等の犯罪が日常的に発生している。

2. 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 連邦区公安局による5月～12月の犯罪統計によれば、連邦区における殺人事件の発生件数は前年同期比16%減(270件→227件)を記録し、各種強盗(歩行者強盗、住居強盗、自動車強盗等)はいずれも前年同期比で減少を記録する等、犯罪発生件数は全体的に減少傾向が継続しているものの、依然として幹線道路沿いやショッピングセンター、バスターミナル、バス停等、市民の身近な場所で、各種犯罪が発生している。

特に財産犯のうち半数以上を占める歩行者強盗は、多くの場合、携帯電話が狙われていることから、路上における携帯電話の使用(いわゆる「歩きスマホ」)は、避けるべきである。なお、強盗犯罪の特徴として、殆どのケースで拳銃等の凶器が使用されており、抵抗すると生命に危険が及ぶため、「生命の安全を第一」に考えて行動する必要がある。

(2) 邦人被害に係わる殺人事件の発生

昨年11月10日、当館管轄地である、ゴイアス州アバジニアにおいて、現地在住の邦人女性が、金品を奪われた上、殺害される事案が発生した。

現地警察の捜査によって、被疑者(ブラジル人男性)は逮捕されたが、同人は取り

調べに対し、「薬物を買う金が欲しかったので、一人で行動していた女性を狙った」旨の供述を行っている。本件は、日中帯に発生していることが確認されているが、被害現場は市街地の溪流で、人の往来がない場所であった。このことから分かるように、例えば日中であっても、単独で人気のない場所に行くことは避けるべきであり、薬物中毒者は、薬物を入手するためなら、殺人を犯すことさえも厭わなくなることに留意すべきである。

ブラジリアにおいても、特に夜間、薬物中毒者が多く集まるとされるセントロ地区のバスターミナル周辺や素行不良者が集まるバル等の飲食店には近寄らないこと、市内、市街地に拘わらず、日中であっても、人気のない場所は通行しない、常に周囲に配意しながら行動する等、日頃から気をつけて頂きたい。

3 テロ・爆弾事件発生状況

テロ事件の発生は認知していない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害は認知していない。

5 日本企業の安全に関わる諸問題

特段の情報はない。